



# 村政執行方針・教育行政執行方針

令和8年第1回鶴居村議会定例会の開会にあたり、私の村政執行に臨む基本姿勢や方針、並びに主要な施策などの所信を申し述べ、村民皆様、並びに議員各位に深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 村政執行方針



村長 大石 正行

私たちを取り巻く現在の社会は、人口動態や経済環境、価値意識の変容などが同時進行的に進み、地方自治体に課される役割も質・量の両面で大きく変化しています。私は、こうした時代背景を踏まえ、村政を預かる立場としての責務の重さを常に意識しながら、日々村政の推進に取り組んできたところであります。

その中で、村民から寄せられる多様な意見や提案を一つひとつ丁寧に受け止め、暮らしの安心を支える施策と地域経済を下支えする取組を両輪として、行財政の推進を基本に施策を展開してまいりました。

今日は、全国的な人口減少の加速、生活必需品やエネルギーコストの上昇、人手不足の深刻化などにより、地域を取り巻く状況は先行きを見通しにくい局面にあります。こうした社会環境のもとで、行政に求められる意思決定の質と速度は、従来以上に厳しく問われることとなります。そのため、過去の手法や慣例には安易に依存することなく、課題の核心を捉えたうえで、中長期的な視点に立ちながら判断を積み重ねていくことが、今まさに求められていると認識しております。

今後の村政の推進に当たっても、議会との建設的な議論を重ねるとともに、村民の意思を行政運営の土台とし、地域の実情や現場の課題を施策へ確実に反映してまいります。さらに、実効性を伴う施策については、機を逸することなく着手し着実な成果につなげていく姿勢を今後も貫いてまいります。

現在、憲政史上初の女性首相である高市早苗内閣によって、成長力の強化を通じた「強い経済」の実現を柱に掲げ、我が国全体の持続的発展を目指した政権運営が進められております。その方針では、AI・半導体分野をはじめ、造船、量子技術など、将来の成長を牽引する戦略分野を推進するとともに、「地域未来戦略」に基づく地域特性を生かした産業集積の形成や地場産業の付加価値向上に取り組む内容が示されております。

また、積極的な投資を通じた潜在成長力の底上げや物価動向を踏まえた持続的な賃金上昇の定着、若者や女性に選

ばれる地方の実現などが掲げられております。

加えて、激甚化・頻発化する自然災害への備えの強化や関係人口の拡大を図る新たな制度の検討など、地域の安全・安心と多様な人の関わりを支える施策も進められております。

さらに、直近の国政選挙を経て、国政運営の安定性が確保される中、今後の政策展開や地方施策の動向が、地方行政にも大きな影響を及ぼすことが考えられます。

こうした国の情勢や指針などを踏まえながら、本村における課題解決に向けた対応や新たな可能性を導き出す行財政運営の推進が必要であります。

また、村や地域、そして村民一人ひとりが課題認識を共有し、地域の未来を見据えて支え合う関係性を築いていくことが不可欠であり、相互の信頼と連帯を礎に、持続可能な村づくりに取り組んでいくことが求められていると考えております。

これらのことを踏まえ、これからの村政については、「村民主役・鶴居スタイルの創造」～「子供たちの未来につながる確かな村づくりの推進」を旗印に、3つの推進目標を掲げ、行政の推進に努めていきたいと考えています。

### 1. 「村民に安心安全を届ける村づくり」

人生においては、全ての世代にとって安心して地域で暮らせることが基本であります。

そのため、子育て支援や高齢者、障がい者に対応する地域福祉サービスの充実のほか、新たな課題にも迅速に取り組むなど、地域医療の確保や村民の健康づくりを進めてまいります。

また、暮らしの基盤となる住環境については、鶴居市街地の宅地分譲に加え、下幌呂地域での新たな宅地分譲を開始するなど、移住定住の促進を図ってまいります。

さらに、教育環境の向上を目指し、鋭意進めてきた鶴居中学校大規模改修事業が完了を見たところであり、子ども達の勉学や体力づくりを支える教育環境の充実に努めてまいります。

また、村の次代を担い、村に強い誇りを持つ「鶴居びと」を育む取組の充実を図るとともに、各世代が生涯学習やスポーツ、文化に親しむ環境の整備に努めてまいります。

### 2. 「産業振興と地域資源を活用する村づくり」

今日の酪農畜産を取り巻く経営環境は、円安や飼料価格の高止まりなどにより、依然厳しい状況が続いております。

そのため、釧路丹頂農業協同組合や関係機関、団体などと連携しながら、これまでの支援制度の効果に配慮しつつ、一部制度の見直しを図るなど、農業生産基盤の充実をはじめとした必要な酪農畜産対策を進めてまいります。

また、地球温暖化に対するカーボンニュートラルやSDG'sなどによる持続可能な農業の取組が求められていることから、気候変動などに対応した新たな農業の取組について、関係機関とともに検討してまいります。

さらに、森林環境譲与税などを活用し、森林が将来にわたって適正に管理され、木材生産機能とともに森林が持つ多面的な機能が持続的に発揮できるよう、長期的な視野で地域の森林整備を推進してまいります。

商工業の活性化については、商工会が実施する事業をはじめ、新規起業や事業承継などに対する支援に努めてまいります。

観光振興については、地域資源であるタンチョウや釧路湿原を生かしたアドベンチャー・トラベル事業の推進やインバウンド需要への対応など、関係事業者と連携した取組を進めながら、地域の魅力向上に努めてまいります。

### 3. 「村民協働による活力醸成と確かな村づくり」

人口減少の進行は避けがたい現実として一層顕在化する中、今後、身近な地域社会や人と人とのつながりの維持が重要な課題であります。

また、村全体の活力を醸成し、地域社会の持続可能性を高めるために、村民と行政が協働で村の未来を思い描くことが大切であり、美しい景観や多様な動植物が生息する豊かな自然環境を保全し、その特性や魅力を未来へつなげていくことが必要です。

そのため、こうした考え方をもとに、関係人口の拡大による地域社会の活性化や脱炭素社会の実現に向けて、持続可能性を高める村づくりの取組を進めてまいります。

こうした基本的な姿勢のもと、主要となる施策の具体的な内容については、村づくりの基本的方向を示す「つるい未来創造プラン（第5次鶴居村総合計画）基本構想」の6つの体系に沿って述べさせていただきます。

#### (1) 地域特性を活かした活力あるむらづくり

##### （農業の振興）

今日の酪農畜産は、飼料や生産資材などの価格高騰が解消されず、依然厳しい経営環境に置かれています。

こうした状況を踏まえ、釧路丹頂農業協同組合などと連携しながら、酪農畜産経営の動向などを的確に把握し、状況の変化に応じた対応に努めてまいります。

農業生産基盤については、国営事業等による将来展開も視野に入れつつ、道営草地整備事業や草地改良促進事業の充実に取り組むとともに、電気牧柵等設置費用の一部を支援する自給飼料等生産性強化緊急対策事業を実施し、生産基盤の充実に取り組んでまいります。

また、農道の機能強化を図るため、下久著呂地区農道整備事業、並びに中幌呂地区農道整備特別対策事業に取り組むとともに、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業についても、条件不利な農地特性を改善させながら、多面的機能の確保や農業生産活動などを支援してまいります。

また、長年にわたり実施してきた乳質改善奨励事業については、これまでの成果や役割を踏まえつつ、草地などの

生産基盤の充実など、効果的な農業支援につながるよう進めてまいります。

次代を担う農業後継者の育成や担い手の確保については、側面支援の充実に努めるとともに、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合などの運営支援に努めてまいります。

地元乳製品の販売については、酪楽館などの施設機能を十分に生かし、製造量確保や販路拡大などに取り組んでまいります。

さらに、村や農業関係者が一丸となり、今後の地域農業について議論を深めながら、新たな農作物などの栽培に向けた可能性を探ってまいります。

また、野生鳥獣による農業被害等への対策については、エゾシカの捕獲体制の強化を図るとともに、ヒグマ対策についても緊急銃猟の体制を整備し、知識経験者や猟友会員などとの連携を強化しながら、適正な野生鳥獣対策に努めてまいります。

##### （林業振興）

今日、森林は自然環境の保全や水資源のかん養に必要不可欠な役割を担い多面的な機能を有することから、地球規模で長期的な視点に立った森林施業の推進が必要です。

このため、植林や間伐・下刈りなどを推進するとともに、森林環境譲与税等を活用した民有林の森林施業を支援してまいります。

また、林業の生産基盤である林業専用道の整備については、下久著呂宮島線林道の支線整備に取り組み、村有林の適正な施業を促進するとともに、既存林道についても森林環境譲与税を活用し適切な維持管理に努めてまいります。

また、森林資源の有効活用と畜産経営の安定を図るおが粉製造事業については、地域需要に対応するため、効果的な施設管理に努めてまいります。

さらに、緑化の推進については、森林の持つ多面的機能の理解と地域に根ざした環境保全意識の醸成に取り組むとともに、蜜源樹木の植樹などに努めてまいります。

##### （商工業の振興）

地域商工業の役割は、雇用と暮らしの基盤を守り、地域経済を循環させ、稼ぐ力を高めながら地域に活力を引き出すことが求められています。

このことから、地域内での経済活動の活性化を図るため、商工会の活動支援をはじめ、事業者の設備投資など、新たな支援制度の創設に取り組んでまいります。

また、新規起業や事業展開に対する支援に努め、商工業の裾野拡大と持続的な発展につなげてまいります。

##### （観光振興）

本村は、世界の宝ともいえる特別天然記念物タンチョウや釧路湿原国立公園などの豊かな地域資源を有しており、これらの潜在的付加価値を生かしていくことが必要であります。

このことから、魅力ある資源を活用したアドベンチャー・トラベルや通年型観光に向けた取組を推進してまいります。

また、首都圏等における物販販売やPR事業等、地域資源を生かした観光事業の推進に努めるとともに、地域特産品等販売促進施設「鶴居たんちょうプラザ」や鶴居ごさんご牧場、鶴居運動広場の施設機能の充実に努めてまいります。

さらに、村内などにおける観光客の動向を注視しながら、関係機関や事業者との情報共有を図り、今後の観光振興のあり方について検討してまいります。

また、鶴居産ぶどうによるワイン醸造については、適正な栽培管理に努めるとともに、弟子屈町醸造施設において製造することとし、新たなワインの販売促進に努めてまいります。

## (2) ともに支え合い生き生きと暮らせるむらづくり

### (健康づくりの推進)

人生100年時代を迎え、社会が多様化する一方で高齢化や生活習慣の変化により、各人の健康課題も多様化しており、村民一人ひとりが健やかで心豊かな暮らしを続けるために、地域社会が一体となって誰一人取り残さない健康づくりを推進することが重要であります。

このことから、今後も地域や職域等と有機的に協力し合うとともに、国や北海道と緊密に連携し対応してまいります。

また、带状疱疹の予防接種については、罹患後の重症化や後遺症を防ぐために、制度を拡大して50歳以上の村民を対象にした接種費用の一部を助成するとともに、新型コロナウイルスやインフルエンザの予防接種についても接種費用の助成内容を一部見直ししながら、感染拡大や重症化の予防に努めてまいります。

さらに、保健事業においても、各種検診や脳ドック助成事業を実施するとともに、特定保健指導による生活習慣改善の支援などに努め、村民の健康づくりや成育、食育などの取組を一体的に推進してまいります。

### (地域医療の充実)

医療の安定確保を図ることは、村民の健康維持と安心した暮らしを守る最も重要な行政対応です。

このことから、日本の医療を取り巻く環境が大きく変革する中、村立鶴居診療所の医師や医療従事者を確保しつつ、これまでの指定管理者制度から村の運営に移行して医療提供体制の堅持に努めてまいります。

また、歯科診療所についても、経営安定のための人的支援などを講じながら、釧路圏域における第2次医療圏の医療提供体制と連携して、村民の安心安全な医療の確保に努めてまいります。

国民健康保険事業については、財政調整基金などを活用しながら保険財政の健全且つ持続可能な運営に努めるとともに、令和12年度までを目途とする国民健康保険税の北海道統一保険料に向けて、公平な負担などに配慮しつつ、今後も税率等の見直しを図ってまいります。

### (子育て環境の充実)

子育て支援は、次代を担う子どもの育ちを社会全体で支え、経済的負担の軽減や環境整備に努めることが必要です。

このことから、出産から保育、医療に至る一体的な支援を講じていくこととし、乳幼児から高校生に対する医療費の無償化や出産・就学祝金を贈呈するほか、産前・産後ケア事業についても、より柔軟な利用方法に見直すとともに、不妊治療費助成事業や健診などを支援しながら、妊娠期から子育て期にわたる伴走型支援の充実に努めてまいります。

また、保育園や支援施設の運営充実に努めるとともに、

給食費用を無償化し、食を通じた子どもたちの成長を促してまいります。

さらに、本年4月から「こども誰でも通園制度」を開始し、全ての子育て家庭に対する支援体制を強化するとともに、休日に親子などが安心して楽しめる場の確保に努めてまいります。

### (地域福祉の充実)

高齢社会の進展などによって、地域で安心して自立した暮らしを確保することが重要です。

このことから、村民福祉センターなどを拠点としながら、村民の生きがいづくりや交流機会の確保に努めるとともに、社会福祉協議会等と連携して、ノーマライゼーションの普及啓発や関係団体の育成、要保護世帯の早期把握や支援などに取り組んでまいります。

高齢者福祉についても、一人ひとりが安心して生活し、健康で生きがいを持って社会参加できるよう、老人クラブや定期サロン開催の支援などに努めてまいります。

さらに、高齢化が進展することから、今後の福祉サービスの在り方を検討してまいります。

### (介護保険・障がい者福祉の充実)

高齢社会を迎えた今日、要介護者の増加や介護期間の長期化など、介護ニーズは増大傾向にあります。

このような状況から、サービス利用者や介護給付費の増加が見込まれるため、介護保険事業の推進や介護予防事業の充実に努めるとともに、令和9年度を始期とする第10期計画の策定作業を進めてまいります。

介護サービス事業については、居宅及び通所サービス利用者の負担軽減策を実施するとともに、通所介護施設「ほのぼのセンター」や介護老人保健施設「えんれい荘」においても、支援内容の充実が図られるよう、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるサービスの提供に努めてまいります。

一方で、老朽化が進む「えんれい荘」については、施設介護サービスの維持に向けた運営支援を続けるとともに、昨年実施した高齢者入所施設のあり方に関するアンケート調査結果を十分に踏まえ、施設及び在宅サービスを一体的に捉えた施設整備に係る協議を進めてまいります。

さらに、障がい者の支援についても、必要な各種サービスの提供に努めながら、令和9年度を始期とする次期計画の策定作業に着手するとともに、村内NPO法人や関係機関などと連携した専門的療育の機会確保や発達支援の充実に努めてまいります。

## (3) 安心安全で快適に暮らせるむらづくり

### (住生活環境の確保)

住環境の充実、定住の促進や地域の担い手確保に重要な役割を果たし、安全で快適な日常生活を確保するものです。

このことから、村有住宅の修繕など、住環境の適正な維持管理に努めてまいります。

また、移住定住の促進については、鶴居市街地における宅地分譲をはじめ、本年春から分譲を開始する下幌呂希の杜第2期分譲地について、販売促進を積極的に展開し、着実な定住人口の確保に努めてまいります。

あわせて、輝く住ま居る支援事業による持ち家の支援や移住体験住宅の利用促進等に取り組んでまいります。

さらに、空き家等への対応については、危険な空き家等に対し、具体的な対処に取り組んでまいります。

#### **(道路網の整備、交通機関の確保)**

安心安全な村民の暮らしや産業活動などを維持するためには、村内の幹線道路をはじめとする道路網の充実が不可欠であるとともに、村内や釧路市などを結ぶ交通手段の確保についても、村民の通学や通院などにとって極めて重要です。

このことから、道路環境については、下幌呂東7号線改修工事のほか、村道支雪裡原野線の舗装補修工事を実施してまいります。

また、村道中雪裡下久著呂線の第二工区の改良工事に取り組むとともに、橋梁についても、茂幌呂2号橋の補修工事や橋梁施設の長寿命化に向けた法定点検を実施してまいります。

冬季間の除雪については、村民の暮らしや産業活動を支えるため、国や北海道と連携を図りながら、安全な道路の確保に努め、支障木の伐採や歩道の雑草除去等に取り組んでまいります。

さらに、国道や道道の道路環境においても、路面補修などの道路管理や道河川の堆積土砂の除去をはじめ、道道釧路鶴居弟子屈線北斗坂改良工事や鶴居市街歩道改修などの早期完成を要請してまいります。

一方、公共交通については、釧路・鶴居線などの路線維持や高校通学バスの運行支援に努めるとともに、幌呂線のデマンドバス事業においても、地元利用者の視点に立った運行に配慮してまいります。

#### **(防災及び交通安全対策)**

全国で頻発する集中豪雨や高い確率で発生が予想される日本海溝・千島海溝周辺型巨大地震に対し、防災・減災の確かな対応が急務とされています。

そのため、災害用備蓄品の計画的な購入や地域防災体制の充実に努めるとともに、防災訓練の実施などに取り組んでまいります。

また、津波被害などによる避難者の受け入れが想定されることから、広域的な連携に取り組むことといたします。

さらに、全国で頻発する林野火災については、森林資源保全のため、関係機関と連携しながら火災予防活動の普及啓発に取り組んでまいります。

一方、消防・救急については、鶴居消防署に配備する水槽付消防ポンプ自動車が老朽化していることから、大容量の水槽や高度な救助器具を搭載した最新車両に更新するとともに、鶴居消防署を所管する釧路北部消防事務組合との連携を図ってまいります。

また、救命医療については、救急医療用ヘリコプターの運航などと連携しながら、救急搬送においても迅速な対応に努めてまいります。

さらに、交通安全対策については、子どもからお年寄りまでの交通安全意識の啓発に努めるとともに、本村の交通事故死ゼロの記録更新を願いながら、交通安全運動を一層推進してまいります。

#### **(情報通信環境の充実)**

社会インフラを支える情報通信ネットワークは、世界規模での通信環境の構築や第5世代移動通信システム(5G)への移行などによって進化を続けています。

そのため、本村の光ファイバケーブルなどの情報通信設備については、民間に移行することから、管理事業者と連携し、村内における光ファイバ高速通信網や公共施設に設置する公衆無線LANの適切な管理に努めてまいります。

さらに、IP端末告知放送は、各家庭に設置する機器の更新期を迎えることから、今後の廃止を見据えた取組として、スマートフォンアプリやテレビ放送などを利用した情報伝達への移行を図ってまいります。

#### **(4) 豊かな自然と共生する美しいむらづくり**

##### **(自然環境の保全と景観形成)**

昨今、自然環境や生物多様性の保全意識が高まり、さらに野生生物の保護や管理などに対する理解や行動が強く求められています。

そのため、タンチョウや釧路湿原の保護・保全や共生の在り方について協議・検討を進めてまいります。

さらに、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリや鶴見台については、給餌等の保護活動を支援するとともに、今後の施設環境の充実に向けた検討を進めてまいります。

一方、地域景観については、地域全体の特性を生かした景観形成やその維持に向けた取組を推進してまいります。

また、再生可能エネルギーの導入に当たっては、地域の自然環境や村民の暮らしとの調和を前提とした計画的な取組が不可欠です。

このため、太陽光発電等の立地について一定の指針を示す区域を明確化し、無秩序な開発の抑制に努めてまいります。

あわせて、地域や団体等による環境保全や美化活動の機運を醸成させるため、「日本で最も美しい村」連合や加盟町村との連携を深めながら、自然の番人宣言などの趣旨も生かして、地域協議会などと美しい村づくりの推進に努めてまいります。

さらに、村のゼロカーボンシティ宣言を踏まえながら、村民参加によるCO<sub>2</sub>削減などに向けた意識の高揚に努めていくことといたします。

##### **(上水道・生活排水処理の対応)**

上下水道などのライフラインの確保は、村民の暮らしや産業振興の安定に重要なものであり、循環型社会に対応したごみの減量や再生利用が強く求められています。

簡易水道事業については、上幌呂浄水場の洗浄フロア設備の更新などにより、水量の確保や水質の安定に努めるとともに、農業集落排水事業についても、安定した処理機能の維持に努めながら、適正な維持管理を施してまいります。

また、ごみ処理やリサイクルの取組についても、ごみの排出抑制や減量化、再資源化の啓発に努めながら、ごみ処理を釧路広域連合等で対応してまいります。

#### **(5) 豊かな人間性を育むむらづくり**

##### **(生涯学習の推進)**

村民が幸福で豊かな暮らしを享受できるよう、多様な学

習や文化・スポーツに触れる機会の提供が求められています。

そのため、地域やスポーツ協会などと連携しながら、スポーツの振興をはじめ、村民の健康や体力の増進につながる取組を推進してまいります。

また、生きがいを実感できる文化活動を推進するため、芸術文化に触れる機会を村民に提供するとともに、自然体験活動や環境学習、ふるさと学習など多様な学習機会の確保に努めてまいります。

学校部活動については、地域クラブ活動への段階的な展開に向けて、教育委員会と具体的な検討を進めてまいります。

#### **(学校教育の推進)**

次代を担う子どもたちには、豊かな心や健やかな体力が育成され、確かな学力を定着させる教育環境の充実などが求められます。

そのため、学校施設においては、児童生徒の快適な学習環境の確保に努めるとともに、学校給食費用の無償化による児童生徒の食を通じた成長を促してまいります。

なお、教育行政全般にわたる執行方針については、教育長から詳細な内容を申し述べさせていただきます。

### **(6) みんなで歩む協働のむらづくり**

#### **(地域づくり・地域間交流の推進)**

人口減少や社会構造の変化が進む中、地域が将来にわたり活力を維持していくためには、これまで地域を支えてきた知恵や経験を礎としつつ、柔軟で新たな発想による村づくりを展開していく必要があります。

そのため、男女が対等に参画できる地域社会の実現を目指し、地域活動や各分野において重要な役割を担う女性が、その力を十分に発揮できる環境づくりを進めるとともに、人と人とのつながりを大切にされた地域コミュニティの充実強化に取り組んでまいります。

さらに、地域おこし協力隊の配置を通じて、地域の課題解決や魅力の発信を図り、地域力の底上げと持続的な活性化につなげてまいります。

また、閉校後の旧幌呂小学校、旧幌呂中学校施設については、幌呂地域の活性化に資するよう有効な活用を検討してまいります。

さらに、本村出身者等で組織する釧路鶴居会や本州在住鶴居会、並びに札幌ふるさと鶴居会との交流などを通じて、その活動を支援してまいります。

また、村内ゴルフ場において、本年夏に全国規模の大会であるニトリレディスゴルフトーナメントが開催されることから、大会の成功を祈りつつ、多くの来場者に対し村の取組を周知するとともに、今後の関係人口の拡大に努めてまいります。

#### **(広報、広聴の取組)**

地域や村民と行政による協働の意識を醸成するには、情報の共有やコミュニケーションの確保が重要であり、村民の多様な意見を吸収し、施策や行政サービスなどに生かすことを意識していかなければなりません。

こうしたことから、村民等の意見の的確な把握に努めるとともに、村広報誌や村ホームページ及び村公式ライン等を活用した情報発信に努め、村政に対する理解と協働意識

の醸成につなげてまいります。

#### **(行財政運営の推進)**

本村の限られた行政資源や財源の有効活用を図りながら、村民から信頼と期待される自治体経営に努めていくことが重要です。

そのため、国や北海道、並びに釧路町村会などと十分な連携を図りながら、職員研修や組織の充実、組織力の向上や職員の育成に努めてまいります。

あわせて、年々増加する行政事務においては、急速な技術発展を見せる生成AIなどの利用を検討しながら、住民サービスの向上や業務の効率化を進め、さらに、国による標準準拠システムの運用や情報セキュリティ対策に取り組んでまいります。

また、令和9年度は開村90周年の記念すべき年を迎えることから、記念事業などの準備を進めてまいります。

さらに、総合センターや役場庁舎については、冷房設備をはじめ、施設機能の改善工事を進めてまいります。

一方、財政運営については、経営意識を高めた事務事業の執行や村税をはじめ、収入の的確な確保や既存事業の検証などを進め、国が示す財政指標などを注視しながら、財政基盤の維持に努めてまいります。特に、行政サービスをはじめとする事務事業の見直しや経費の節減などに取り組んでまいります。

ふるさと納税については、関係法令を遵守した適正な運用を基本としつつ、地域経済の活性化と財源確保の両立を図る観点から、地元事業者との連携を強化し、寄附者の思いに応える魅力ある返礼品の充実や提供体制を堅持しながら、納税額の増加につなげてまいります。

あわせて、首都圏等における関連イベントへの参加を通じた情報発信をはじめ、過去に本村へ寄附をいただいた方々との継続的な関係づくりを進めながら、本村に関心を持っていただく機会の創出に努めてまいります。

### **4. むすび**

結びに、これまで申し上げました諸施策は、本村を取り巻く現状や将来像を踏まえ、必要性和優先度を慎重に見極めたうえで整理し、これらを着実に実行するための予算として編成したものであります。

予算の編成に当たっては、従来から取り組んできた事務事業について、その成果や課題を改めて検証し、限られた財源を有効に活用する観点から、選択と集中を意識した配分を行いました。

本予算に基づく各施策は、喫緊の課題への対応にとどまらず、将来に向けた成長の芽を育み、本村の新たな可能性を切り拓くことを目的とするものであります。

村民皆様がそれぞれのライフステージに応じて安心して暮らし、次の世代へ希望をつないでいくことができるよう、職員と力を合わせ、誠心誠意、村政運営に取り組んでまいります。

議員、並びに村民皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の令和8年度村政執行方針といたします。

# 教育行政 執行方針



教育長 田中 敏行

令和8年第1回定例会の開会にあたり、令和8年度の鶴居村教育委員会所管行政の執行に関し、主要な方針を申し上げます。

## 1. 教育行政に臨む基本姿勢

グローバル化の進展や Society 5.0の到来、地球規模の気候変動、大規模な自然災害の発生、不安定さを増す国際情勢、少子高齢化の加速化など、私たちの社会は一段と先を見通すことが困難な状況にあり、まさにVUCA\*1の時代にあると認識しています。

こうした時代を生きる子供たちが、自ら社会を創り出していく「持続可能な社会の創り手」として成長していくためには、学校教育の果たす役割はこれまで以上に重要となっています。

また、国が策定した第4期教育振興基本計画では「日本社会に根差したウェルビーイング\*2の向上」をコンセプトの一つとしており、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通してウェルビーイングを向上させることが求められています。

このような現状を踏まえ、令和8年度の教育行政を推進するに当たっては、鶴居村第5次総合計画に掲げる「鶴居村に誇りと愛着をもち、豊かな人間性を備えた『鶴居びと』」を育てることを基本目標として、学校・家庭・地域・行政・関係機関における「連携・つながり・協働」、そして、「教育は人なり」をキーワードに施策に取り組んでまいります。

## 2. 主要な施策

次に、令和8年度に取り組む主要な施策を申し上げます。

### (1) 学校教育の充実

第1は、「学校教育の充実」についてであります。

変化が激しく予測困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材の育成が求められています。

### ア 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

このため、学校教育では、新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、学習指導要領のもとで「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を一層推進していきます。

具体的には、各校において、資質・能力の3つの柱\*3を総合的に捉えて、教科等横断的な視点から教育課程を編成し、各教科等の内容を児童生徒が身に付けることができるよう取り組みます。また、あらゆる教科等に共通した学習の基盤となる資質・能力\*4を教育課程全体で育んでいけるよう取り組みます。各校で指導方法の工夫・改善を図るとともに、「全国学力・学習状況調査」や「標準学力調査」などを通して、児童生徒の学習の状況や学力の定着状況を把握・分析し、教科指導等の充実改善を図ります。さらに、これまでの教育の実践とICTの活用を最適に組み合わせ、教育の質の向上を目指していくためにも、学校間・教員間で格差が生じないよう、鶴居村教育研究所と連携して、効果的な実践例の共有や教員同士の学び合いなどを促進するとともに、ICT支援員業務委託などの支援体制を整備します。

学校教育の土台は、学校、子供、保護者、地域の信頼関係に基づくところが大きく、人と人とのよいつながりが、子供たちの成長を支えていくものと考えます。「教育は人なり」をもとに、各校においても、それぞれのつながりを大切にしていきます。

### イ 豊かな心の育成

次に豊かな心の育成についてですが、多様な価値観に接する中で、自他の違いを認め合える人間力、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感、自己有用感、思いやりの心、困難を乗り越え物事を成し遂げる力等の育成を目指し、各校では道徳の時間において、「考え、議論する道徳」の授業を展開することをはじめ、学校の教育活動全体を通して「豊かな心の育成」に取り組めます。

また、全ての子供たちが「いじめは絶対に許さない」という意識を持ち、望ましい人間関係を構築するなど、子供の健やかな成長を促す生徒指導が求められていることから、各種測定ツールを用いた客観的データを活用して児童生徒理解の充実を図るとともに、児童生徒間のいじめの問題については、積極的認知、早期発見、早期対応を徹底します。生徒指導の重層的支援構造\*5をもとに、特に発達支持的生徒指導を学校全体で組織的に取り組みます。

併せて、社会が多様化する中で、子供たちを取り巻く環境も複雑・困難性を増し、学校だけでは解決・対応できない問題が生じる場合もあることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー\*6などの専門家

\*1 VUCA……現代は、将来の予測が困難な時代であり、その特徴である Volatility 変動性・Uncertainty 不確実性・Complexity 複雑性・Ambiguity 曖昧性の頭文字をとってVUCAの時代と言われている。

\*2 ウェルビーイング……身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

\*3 資質・能力の3つの柱……知識及び技能＝何ができるか、何を理解しているか（思考力・判断力・表現力等＝理解していること、できることをどう使うか）（学びに向かう力・人間性等＝どのように社会に世界と関り、よりよい人生を送るか）

\*4 学習の基盤となる資質・能力……言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力

\*5 生徒指導の重層的支援構造……①発達支持的生徒指導 ②課題予防的生徒指導（課題未然防止教育＋課題早期発見対応） ③困難課題対応的生徒指導

\*6 SC…カウンセリングを通した心のケア、教員と連携した支援 SSW…家庭や地域の環境、社会的問題に対処、支援

の派遣も含め生徒指導・教育相談体制の充実を図ります。

#### ウ 健やかな身体の育成

次に、体力の向上については、引き続き、各校で体育授業をはじめ様々な運動機会を通して、運動の楽しさや健康の保持、体力の向上など「健やかな身体の育成」に取り組みます。

一方で、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」では、本村の児童生徒の体力・運動能力は、おおむね全国平均を上回る状況にはありますが、課題もみられることから、引き続き、体育の授業改善や体力向上の取組を推進します。

また、学校と家庭が連携して、健康教育・食育の充実に取り組み、望ましい生活習慣・食習慣の定着など、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るための資質・能力の育成を図るため、「学校保健計画」や「食に関する指導の全体計画」の作成と活用、PDCAサイクルの実現に向けた取組を推進します。

#### エ 多様な教育ニーズへの対応

次に、多様な教育ニーズへの対応についてですが、特別支援教育にかかわっては、村内各校の特別支援学級に在籍する児童生徒や通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒に対する指導及び支援の充実がより一層求められていることから、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、児童生徒の障がいに応じた特別支援学級の設置や必要な支援員を配置します。

また、通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童について、児童や保護者の教育的ニーズがあう場合には、障がい等に応じた特別の指導を通常の学級に在籍したまま行う「通級による指導」を実施できるよう、本村独自の指導者の配置や通級指導教室の希望人数によっては、道教委と連携して、他自治体の教員による巡回指導の組み合わせによる仕組みを取り入れます。

#### オ ふるさと教育の充実

次に、ふるさと教育の充実についてですが、鶴居村に誇りと愛着をもち、豊かな人間性を備えた「鶴居びと」を育てるため、地域資源を活用した学習の充実を図るとともに、地域の産業を理解し、望ましい勤労観や職業観の育成を図ることが重要です。

そのため、各校では、国の天然記念物であるタンチョウ、国立公園の釧路湿原などの貴重な地域資源や今日的な課題などの地域課題をテーマとして、総合的な学習の時間などを中心に、9年間の学びのつながりを見通した探究的な活動に取り組むとともに、教育委員会が鶴居村教育研究所と連携して作成した小学生用の補助教材「郷土読本つるい」を活用したふるさと学習を推進します。また、鶴居の産業をより理解し、誇りと愛着が深まるよう、効果的に体験活動が実施できるよう支援していきます。

加えて、令和4年に発せられた「鶴居村ゼロ・カーボンシティ宣言」を踏まえ、学校における環境教育の推進・充実を図るため、児童生徒が楽しみながら脱炭素の意義や環境保全の取組を理解できるよう、北海道立総合研究機構と足寄町にご協力をいただき、鶴居村教育研究所と連携して、現在「つるいGREENすごろく」作成しています。完成後は、これを活用し、ふるさと学習を兼ねた環境教育の取組を実施していく予定です。

学校給食においても、地場産物を積極的に活用するこ

とで地域理解を促進する「ふるさと給食」を引き続き実施します。

また、キャリア教育については、中学生を対象に村内の関係機関にご協力いただきながら職業体験学習を引き続き実施するとともに、児童生徒が小学校から高校までキャリア教育にかかわる学びのプロセスを記述し、振り返ることができる「キャリアパスポート」を学校段階を越えて活用することで、社会的・職業的自立に向けた能力の育成を図ります。

主権者教育と融合したふるさと教育として、「ふるさと創生中学生派遣交流事業」では令和8年度より新たに、「日本で最も美しい村」連合に加盟する静岡県川根本町との交流を実施し、中学校と連携して、生徒が村づくりについて考える機会とするとともに、この事業と連動した形で「中学生議会」を開催し、生徒が鶴居村の魅力や課題の探究と地方自治の仕組みを主体的に学ぶことができるよう取り組みます。

なお、この中学生議会において、令和5年度に中学生議員から「国際交流の機会を増やしてほしい」との提案を受けたことを踏まえ、令和7年度に実施した釧路管内の高等教育機関にご協力をいただき、そこに在籍する留学生との交流事業を継続するとともに、新たに、総合的な学習の時間を中心とした教育大学生と児童生徒との連携を図る取組を企画します。

## (2) 社会教育の振興

第2は、社会教育の振興です。人生100年時代を迎え、村民の皆様が生涯を通じて学び、その成果を生かせる環境をつくることが重要です。

このため、村内関係団体と連携し、多様な学習機会の提供と住民同士のつながりを促進するとともに、スポーツ、文化・芸術活動の機会の確保・充実に努めます。

#### ア 生涯学習・社会教育の振興

具体的には、教育委員会主催の「生涯学習講座」の実施はもとより、住民提案型講座である「鶴居学びの広場」事業を通して村民のサークル活動を支援するほか、関係機関と連携して多様な講座等の情報提供に努め、学び続ける学習者の育成を図ります。

青少年健全育成事業については、「わんぱくアドベンチャークラブ」など、子供たちの自主性や創造性を大切にしたい体験活動の機会の充実にも努めます。

生涯学習には、地域の課題を住民が主体的に解決するなど、これまで以上に地域づくりに寄与することが期待されていることから、男女共同参画社会の形成や防災、環境保全、消費生活などといった地域課題への取組や参加意識が高まるよう、社会人への学習情報の提供や女性団体への支援・協力を進めます。

「幸齢者（高齢者）」の生涯学習の推進については、寿大学において、「幸齢者」が実生活に即した学びを通して、趣味の活動や社会参加による生きがいを高め、健康で豊かな「幸齢期」を過ごすことができるよう、講座内容の工夫、クラブ活動や宿泊研修の実施など、安心して楽しく学ぶことができるよう支援していきます。

また、令和8年度においても、高齢者と中学生の双方に共通する消費者教育の観点から北海道消費者協会と鶴居村消費者協会のご支援のもと、寿大学の学生と鶴居中学校の生徒と一緒に学ぶ事業を設けます。この事業は、高齢者・中学生双方にとっての異世代交流の機会とも考

えており、学校教育と社会教育の連携事業として実施します。

また、子供たちの読書活動の推進にかかわっては、鶴居村図書館、各校の学校図書館、家庭が連携して取り組む必要があると考えており、図書館司書による本の選定や各図書館の蔵書の効果的・合理的な整備を進め、図書の新刊貸し出しや啓発事業の実施を通して、学校や家庭における読書活動の推進に取り組めます。併せて、読書習慣を形成する上で大きな役割が期待される学校図書館については、国の「学校図書館図書整備等5か年計画」に沿って、学校図書館の図書標準の達成、計画的な図書の更新などが図られるよう必要な取組を進めます。

#### イ スポーツを通じた心身の育成

次に、スポーツを通じた心身の育成についてですが、心身の健全な発達を促し、明るく活力ある地域社会を形成するうえで、スポーツの果たす役割は重要です。このため、村民が生涯にわたり、様々な機会や場所において、自主的に自身の適性や健康状態に応じてスポーツを行うことができるよう取り組めます。

具体的には、陸上教室、水泳教室、スキー・スノーボード教室など種目別のスポーツ教室を関係団体や指導者の協力を得ながら開催するほか、村民スポーツ・健康増進施設ファミスポ・アップにおいて、指定管理者や村内スポーツ関係団体と連携・協働して健康づくりやスポーツの普及に取り組めます。

なお、陸上競技において児童生徒が全道・全国大会を目指して懸命に取り組んでいることから、練習環境の充実に向けて実施した道内の陸上競技練習施設の視察成果も踏まえ、関係団体との意見交換を行い、施設設置環境やコスト面などの課題も含め、その在り方について具体的な検討を継続します。

また、少子化の中にあっても、子供たちのスポーツ活動や文化活動の機会を持続的に確保できるよう、学校部活動の地域展開を進めるため、令和5年度から検討を重ねているところですが、令和7年12月に文部科学省、スポーツ庁、文化庁から出された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」に基づき、令和10年度までの前期改革実行期間で、土日の学校部活動を地域クラブ活動へ展開できるよう引き続き検討し、実施体制や環境整備計画の具体化を図っていきます。

さらに、スポーツや文化活動に優れた成績をあげた青少年の表彰事業は、青少年の日ごろの活動の大きな励みとなっていることから、引き続き実施していきます。

#### ウ 芸術・文化活動の推進

次に、芸術・文化活動の推進についてですが、村民が潤いと豊かさに満ちた人生を送るためにも、芸術・文化が日常生活の中で身近な存在であることが大切です。

このため、本村の芸術・文化活動の中心的な役割を担う鶴居村文化協会が文化祭をはじめとした多彩な活動を充実できるよう協力・支援をしていきます。

併せて、実行委員会形式で開催される「鶴居村音楽祭」などの取組を支援するとともに、鶴居村ふるさと情報館において、作品の展示など村民の身近な芸術鑑賞の機会

を提供できるよう引き続き取り組めます。

また、文化財保護について、まず「タンチョウとの共生」にかかわっては、「タンチョウと共生するむらづくり推進会議」がまとめた「タンチョウ鶴居モデル」の実現に向けた具体的な活動に対し、必要な支援を行ってまいります。併せて、鶴見台の安全で観察しやすい環境整備を行います。

旧鶴居村営軌道については、貴重な文化遺産としての保存や活用の在り方について、引き続き検討してまいります。

### (3) 学びを支える環境づくり

第3は、「学びを支える環境づくり」についてであります。

学校教育の質の向上を図るためには、教職員間、学校間、学校と地域の連携・協働を推進することが必要です。

#### ア 地域と学校の連携・協働の推進

令和7年度から村内3校体制を機に再構築した、「地域学校協働活動」\*7と「学校運営協議会」の一体的な推進を進め、学校を核とした地域との連携・協働体制となるよう整備を進めます。

#### イ 安全・安心な教育環境の構築

次に、学校施設の整備にかかわっては、今後老朽化が進む下幌呂小学校の設備や一部改修に向けて、学校関係者、関係機関等と検討・協議を進めてまいります。

#### ウ 教育の情報化の推進

また、令和2年度に導入した児童生徒の学習用タブレットについては、令和7年9月のWindows 10のサポート終了を機に、国の制度を活用して更新し、令和8年1月より新しい環境のもと活用が始まっています。

#### エ 学校の働き方改革の推進

最後に、学校における働き方改革については、昨年5月に策定した「鶴居村立学校における働き方改革鶴居村アクション・プラン第3期」に基づき各校で取組を進めるほか、令和8年より新たに策定した「鶴居村立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」により、教育職員の心身の健康保持・増進及び業務効率の向上等を図っていきます。また、「校務支援システム」の活用による校務・教務の効率化、学校全体の業務分担の見直しの継続を進めるとともに、「鶴居村共同学校事務室」の機能を活かして、学校事務の一層の効率化と学校間の連携、学校の業務改善を推進します。

### 3. むすび

以上、令和8年度の教育行政の推進について、主要な施策を中心に具体的取組の概要について申し上げました。

ふるさと・鶴居に誇りと愛着をもち人間性豊かな「鶴居びと」を育成し、地域づくりの一翼を担うことが教育委員会の使命と捉え、そのためにも、「教育は人なり」を大切に、教育委員会職員が一丸となってその使命を果たしてまいりますので、村民の皆様並びに議会議員の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

\*7 地域学校協働活動……地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びを支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動をいう。



### 鶴居中学校 全道冬季中体連大会 出場選手表敬報告会

2月10日、鶴居中学校の生徒が、全道冬季中体連大会の結果報告のために、大石村長を表敬訪問しました。

訪問された方は、12月6日～7日、札幌市で開催された第56回北海道中学校アイスホッケー大会に出場した中野平さん（1年生）、1月10日～11日、帯広市で開催された第56回北海道中学校スケート大会スピードスケート競技に出場した児島紬さん（3年生）と佐々木六花さん（1年生）、フィギュアスケート競技に出場した菅原育心さん（2年生）の計4名です。生徒の皆さんは、大会を終えての思いや今後に向けた決意などを語りました。

大石村長は、生徒の皆さんの挑戦を称えとともに、大会に出場した経験を今後も活かして、スポーツや勉強に一層活躍されるよう期待を込め激励しました。

### 旭日単光章を受賞

元鶴居村議会議員の八木澤榮藏さんが旭日単光章を受章し、大石村長より賞状と勲章が伝達されました。

八木澤氏は平成3年5月に鶴居村議会議員に初当選以来、平成15年4月までの間、3期12年の永きにわたり在職し、産業常任委員会委員長を務めるなど、鶴居村の基幹産業である酪農における生産体制の強化や乳質改善事業の推進など地域発展に多大の貢献をされたことが評価され、この度の受章となりました。



### 第39回つるいタンチョウクイズ抽選会

2月17日、第39回つるいタンチョウクイズ抽選会が行われました。

全国から合計2,927通ものご応募をいただき、誠にありがとうございました。

2025年12月に実施されたタンチョウ越冬分布調査での確認数は「688羽」でした。

この数をピタリと的中させた方はなんと26名！当初の予定より当選枠を増やし、厳正なる抽選の結果、特賞JAL旅行券5万円分には神奈川県の方が当選するなど、計26名の当選者が決定いたしました。

今回のクイズを通じて、村のシンボルであるタンチョウの生態や、豊かな自然環境について、改めて関心を持っていただけたなら幸いです。これからも、人とタンチョウが共生する美しい鶴居村を、皆で守っていきましょう。



## 鶴居村 - 台湾野鳥写真交流展の開催

鶴居村は、台湾との観光交流を促進するため、昨年11月に「台湾フォルモサ野鳥保育協会」と協定を締結しました。その活動の一環として、2月22日から3月8日にかけて、鶴居村総合センターにて「鶴居村-台湾野鳥写真交流展」を開催しました。

会場では、鶴居村が誇るタンチョウの写真に加え、台湾から届いた色鮮やかな野鳥写真32点が展示されました。2月27日に行われた開幕式には、台湾からの来賓をはじめ、北海道釧路総合振興局や近隣自治体の関係者などが参加されました。また、前日に行われた懇親会でも、言葉の壁を越えて、野鳥や自然を愛する気持ちで心が通じ合う、とても賑やかで楽しい時間となりました。

今回の交流を通じて、私たちの村に舞う「タンチョウ」や「豊かな自然」は、世界中の人を惹きつけるかけがえのない宝物であることが再確認できました。

これからも、台湾の皆さんはもちろん、世界中の方に「鶴居村に来てよかった!」と思っていただけるような、魅力あふれる村づくりを進めてまいります。

## 地方創生伴走支援制度成果報告会

令和8年3月18日、鶴居村総合センター多目的ホールにおいて、地方創生伴走支援制度に係る成果報告会を開催しました。本報告会では、本年度着任した3名の地方創生支援官より、支援の視点や具体的な取組内容、支援官から見た鶴居村の可能性について発表が行われました。

鶴居村は、国が推進する「地方創生2.0」の一環として本制度に採択され、令和7年4月より国の職員による伴走型の支援を受けてきました。支援内容としては、釧路湿原国立公園エリアを活用したアドベンチャートラベル推進事業を中心に、地域資源を生かした観光施策の展開や課題解決に取り組んできました。本制度による支援は本年度をもって終了となりますが、支援官から得られた知見や取組の成果を今後のむらづくりに活かし、持続可能な地域づくりを推進してまいります。





## タンチョウフェスティバル

2月22日、第37回タンチョウフェスティバルが開催されました。

当日は村内外から多くの方が訪れ、タンチョウに関する〇×クイズ「タンチョウウルトラクイズ」やタンチョウの鳴き声を真似する「タンチョウ鳴き声コンテスト」、氷水に素足を入れて片足立ちの時間を競う「タンチョウ耐寒競技」、雪の中にあるお宝を探す「雪中宝探し」などのイベントを大人も子供も楽しみました。

また、酪楽館による鶴居ナチュラルチーズを使用したラクレット、佐々木建設さんのお汁粉販売や、商工会青年部によるレトロなピンボールの遊びなど、村内外事業者さんによって露店も盛り上がりを見せました。

最後には雪山滑り台から恒例の「餅まき」が行われ、参加者の方は最後まで楽しみました。ご来場いただいた皆様、そして開催にご協力いただいた関係者の皆様、ありがとうございました。





卒業式



卒業  
おめでとう



3月13日に鶴居中学校、3月19日に各小学校にて卒業式が挙行されました。  
今年は鶴居中学校17名、鶴居小学校13名、下幌呂小学校3名の計33名に対し卒業証書  
が授与されました。みなさま、ご卒業おめでとうございます。



鶴居小学校



下幌呂小学校



# 音羽橋周辺エリアの土地取得について

## 1. 事業の概要

鶴居村では、音羽橋周辺において計画が進められていた大規模太陽光発電施設（いわゆるメガソーラー）設置計画に関し、当該地の景観的・歴史的・環境的価値を総合的に勘案し、当該区域の土地を取得いたしました。

本事業は、音羽橋周辺エリアが有する本村を象徴する景観および自然環境を将来にわたり保全し、適切に継承していくことを目的とするものです。

## 2. 音羽橋エリアの位置関係

音羽橋エリアは、本村の象徴であるタンチョウのねぐらを一望することができる地点であり、多くの来訪者がその景観を求めて足を運ぶ、いわば村の象徴的風景を体現する空間です。

太陽光発電施設開発計画エリア周辺は、鶴居村景観計画において特別区域（重点道路沿道区域）に指定されているのみならず、重要な眺望点にも位置付けられています。すなわち当該地は、村の景観形成および将来像を方向付ける上で、計画上も極めて重要な役割を担う区域です。

さらに本地は、明治18年に鶴居村への入植が開始された村政発祥の地に属する歴史的エリアであり、周辺には縄文期の遺跡が点在し、また村の産業の歩みを今に伝える山林地域が隣接するなど、悠久の時間を内包する土地です。ここには自然環境のみならず、人の営みの歴史が幾層にも重なり合っており刻まれています。

## 3. 取得した土地の概要及び取得金額

### （1）赤色の土地（合計 75,105㎡）

- ・ 所在：鶴居村字雪裡731-1
- ・ 地目：原野
- ・ 面積：75,105㎡
- ・ 所有者：鶴居村、公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会（共有）
- ・ 取得価格：金 3,000,000円（村負担分：金 1,500,000円）

### （2）黄色の土地（合計 106,140㎡）

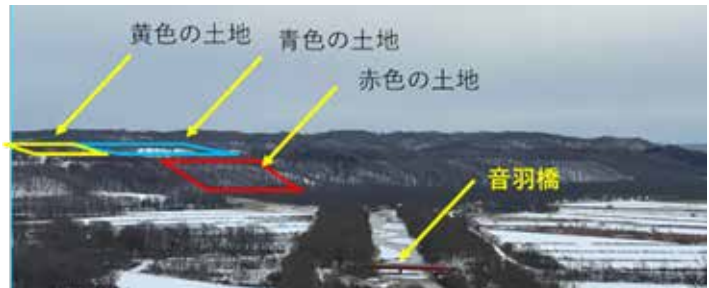
- ・ 所在、地目・面積：

①鶴居村字雪裡730-1（原野）	37,442㎡
②鶴居村字雪裡730-5（原野）	60,066㎡
③鶴居村字雪裡731-2（原野）	1,119㎡
④鶴居村字雪裡732（山林）	3,677㎡
⑤鶴居村字雪裡971-1（原野）	2,432㎡
⑥鶴居村字雪裡971-2（雑種地）	1,404㎡
- ・ 所有者：鶴居村
- ・ 取得価格：金 80,000,000円  
（内訳）

土地代：金 4,240,000円
補償費：金 75,760,000円

### (3) 青色の土地 (合計 168,059㎡)

- ・ 所在：鶴居村字雪裡735
- ・ 地目：原野
- ・ 面積：168,059㎡
- ・ 所有者：鶴居村、公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会（共有）
- ・ 取得価格：金 6,720,000円（村負担分：金 3,360,000円）



## 4. 寄附金の概要

本土地取得にあたっては、本趣旨に賛同いただいた企業・団体・個人の皆さまから寄附金をいただきました。

鶴居村は、皆様からお預かりした大切なお寄付を基に、音羽橋周辺の貴重な自然と景観を守るため、今後も全力で取り組んでまいります。

改めまして、心温まるご支援に感謝申し上げますとともに、引き続きのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

- ・ 実施期間：令和7年9月11日～30日
- ・ 寄附総額：金 88,553,971円

## 村としての意思

本件の本質は、単なる法的適否の問題に尽きるものではありません。

法令に照らした妥当性を確認することは当然の前提ですが、それだけでは、この判断の重みを語り尽くすことはできません。

音羽橋エリアは、本村の象徴であるタンチョウが悠然と舞い、命を育む場所であります。厳しい自然と向き合いながら郷土を切り拓いてきた先人の歩みが刻まれ、幾世代にもわたり村民が守り続けてきた、かけがえのない風景です。

この景観は、単なる観光資源ではなく、村民の誇りであり、本村の歴史そのものであり、「鶴居村とは何か」を体現するアイデンティティそのものです。

いま私たちは、将来に対する責任を問われていると考え、「何を守り、何を次代へ引き継ぐのか」その問いに、行政として逃げることはできません。

本件土地を取得するという判断は、経済合理性のみを尺度とするものではありません。もちろん、財政規律を軽んじるものでもありません。しかし、それ以上に重要ことは、この地の自然と歴史的価値を確実に守り、将来世代へ継承するという、村としての明確な意思を示すことにあります。

**目先の利害得失ではなく、長期的な公共の利益を選択すること。一時の効率ではなく、百年先を見据えた価値を守ること。**

それこそが、地域を預かる自治体としての責任であり、未来への約束でもあります。

本件の判断は、単なる土地取得ではなく、本村がどのような村であり続けるのかという、理念の選択でもあります。

以上が、本件に対する村の結論です。

# こども<sup>★</sup>誰<sup>★</sup>でも通園制度

令和8年4月から「こども誰でも通園制度」が始まります。

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）は、0歳6か月から満3歳未満までの、保育所などに通っていないこどもを対象に、月一定時間まで保育施設等に通園できる新たな制度です。

すべてのこどもの育ちを応援するとともに、すべての子育て家庭への支援を強化するために創設され、令和8年4月からは子ども・子育て支援法に基づく給付として、全国の自治体で実施されます。

制度の詳細については、「こども家庭庁のホームページ」をご覧ください。

## 利用対象者

次のすべてに該当するこどもが対象になります。

- ・保護者、利用するこども共に鶴居村に住民票があること
- ・利用日時点で0歳6か月から満3歳未満（3歳の誕生日の前々日まで）であること
- ・保育所等に通園していないこと

## 実施施設

鶴居村立鶴居保育園

## 利用時間

月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始除く）の午前9時から午後2時まで  
こども一人につき月10時間まで利用可能

- ・利用時間は各月1日から末日まででカウントします。

## 利用料金

1時間あたり300円

## 利用方法

次ページをご確認ください。



## こども誰でも通園制度とは？

保育所等に通っていない  
0歳6ヶ月～満3歳未満が  
対象

月10時間までの範囲で  
時間単位で利用が可能

1時間300円で  
利用可能

# 利用方法

## 1 利用申請

右記の2次元コードを読み込み、つうえんポータルにアクセスし、その画面にて「北海道鶴居村」を選択し、利用申請をしてください。



つうえんポータル

## 2 パスワード設定

- ① 利用の認定を受けると、「アカウント発行のお知らせ」という件名のメールが届きます。メール内に記載されているURLをクリックし、パスワードのリセット申請をしてください。
- ② その後、もう1通「パスワードリセットのご案内」という件名のメールが届きます。メール内に記載しているURLをクリックし、パスワードをリセットしてください。



## 3 ログイン

パスワードのリセットが完了すると、その画面からそのままログインすることができます。

右の2次元コードからも  
ログイン画面にアクセスできます。



## 4 利用開始

ログイン後、希望する施設を検索し、初回面談の予約をしてください。



こども誰でも通園制度 総合支援システム

## つうえんポータルとは？

愛称「つうポ」は、こども誰でも通園制度を利用するためのシステムです。  
スマートフォンでもパソコンでも簡単に操作ができます。



### 検索

地図や都道府県、キーワードから施設を探すことができます。



### 予約

初回面談も施設利用も、カレンダーから簡単に予約ができます。



### 利用時間管理

残りの利用可能時間が一目でわかります。



お問い合わせ先 鶴居村 保健福祉課 福祉係

☎0154-64-2116

受付時間 8:30～17:15（土日祝・年末年始を除く）



# みんなの掲示板

## 人口の動き（前月比）

総人口	2,369人（±0人）	うち外国人人口	57人（-1人）	死亡事故ゼロの日
男性	1,191人（+1人）			3,758日
女性	1,178人（-1人）	世帯数	1,185世帯（-1世帯）	※すべて2月末時点

## 議会情報

### ■令和7年第1回鶴居村議会定例会

今定例会は3月5日（木）から11日（水）の会期5日間で開かれ、件の議案にて審議が行われ原案のとおり議決されました。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度鶴居村一般会計補正予算（第8号）について）

議案第3号 鶴居村国民保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 鶴居村乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第5号 鶴居村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第6号 鶴居村子どもセンター条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 釧路公立大学事務組合理約の変更に関する協議について

議案第8号 鶴居村過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

議案第9号 財産の無償譲渡につき議決を求めることについて

議案第10号 村道路線の認定について

議案第11号 令和7年度鶴居村一般会計補正予算（第9号）について

議案第12号 令和7年度鶴居村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第13号 令和7年度鶴居村診療所特別会計補正予算（第3号）について

議案第14号 令和7年度鶴居村介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第15号 令和7年度鶴居村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議案第16号 令和8年度鶴居村一般会計予算について

議案第17号 令和8年度鶴居村国民健康保険特別会計予算について

議案第18号 令和8年度鶴居村診療所特別会計予算について

議案第19号 令和8年度鶴居村介護保険特別会計予算について

議案第20号 令和8年度鶴居村後期高齢者医療特別会計予算について

議案第21号 令和8年度鶴居村簡易水道事業会計予算について

議案第22号 令和8年度鶴居村農業集落排水事業会計予算について

議案第23号 令和7年度鶴居村一般会計補正予算（第10号）について

議案第24号 保償契約の締結について

## 村内のイベント

### ■美しい村フェア

村が加盟する「日本で最も美しい村」連合に加盟している全国の町村の特産品とつるぼーの家がコラボする企画「美しい村フェア」第17弾が4月にも開催されます。4月は沖縄県多良間村の特産品「かちわり黒糖」「ソーキそば」フェアを予定しています。詳細はつるぼーの家インスタグラムアカウントよりご確認ください。

日時：4月25日（土）26日（日）

問合せ：つるぼーの家

☎0154-64-5350



### ■温根内木道の植物ダイジェスト

温根内木道の年間を通じた植物の見どころや観察のコツを座学形式で紹介します。

日時：4月19日（日）10時～12時

定員：15名

参加費：無料

場所：温根内ビジターセンター

申込・問合せ先：温根内ビジターセンター

☎0154-64-2100

## —人事異動

### ■役場人事異動

4月1日付（退職者は3月31日付）（ ）内は異動前の所属・職名

#### 【総務課】

- ・総務係長 吉田麻美（住民生活課窓口サービス係長）
- ・地域防災係長兼総務係 亀井まなみ（総務課総務係主査兼地域防災係）
- ・総務係兼地域防災係 中田悠人（建設課建築住宅係）

#### 【企画財政課】

- ・課長補佐兼財政係長 加古貴将（企画財政課財政係長）
- ・企画調整係長 増子健人（企画財政課むらづくり推進係長）
- ・むらづくり推進係長 菊池優斗（総務課地域防災係長兼総務係（併）図書館利用サービス係）

#### 【住民生活課】

- ・課長補佐兼窓口サービス係長 寺島リナ（総務課総務係長）
- ・税務係長 吉田綾稀（住民生活課税務係）
- ・税務係兼窓口サービス係 長谷川北斗（新採用）

#### 【保健福祉課】

- ・参事兼地域包括支援係長 小北由紀子（保健福祉課長補佐兼地域包括支援係長）
- ・課長補佐兼介護保健係長 石塚裕祐（保健福祉課介護保険係長）
- ・福祉係長 安達淳一（保健福祉課地域包括支援係主査）
- ・地域包括支援係兼介護保険係 杉原成海（新採用）

#### 【産業振興課】

- ・課長 井上政志（保健福祉課長補佐兼福祉係長）
- ・参事 岡 正（株式会社ジャルパックより派遣）
- ・課長補佐兼農政係長 志村剛（住民生活課長補佐兼税務係長）

#### 【建設課】

- ・上下水道係長 寺島圭亮（産業振興課農政係長）
- ・建築住宅係主査 伊藤真弓（会計管理者兼出納室長）
- ・建築住宅係 高橋陽向太（教育委員会社会教育課社会教育係）

#### 【出納室】

- ・会計管理者兼出納室長兼出納係長 清野玲子（教育委員会管理課長補佐兼総務係長兼学校教育係長）
- ・出納室出納係 加藤佳令来（教育委員会管理課学校教育係兼総務係兼社会教育課社会教育係）

#### 【教育委員会】

- ・社会教育課長兼図書館長 成田信（産業振興課長）
- ・管理課総務係長兼学校教育係長 松本健太郎（教育委員会管理課総務係兼学校教育係）
- ・社会教育課社会教育係長兼図書館利用サービス係長 黒崎浩史（出納室出納係長）
- ・管理課学校教育係兼総務係 堀尾春華（総務課付）
- ・社会教育課社会教育係 佐藤峻斗（新採用）

#### 【鶴居保育園】

- ・副園長 佐藤砂登美（鶴居保育園主任保育士）

#### 【鶴居診療所】

- ・所長 浦秀樹（新採用）

#### 【退職】

- ・中尾義則（教育委員会社会教育課長兼図書館長）
- ・和田彰（企画財政課 課長補佐兼企画調整係長）
- ・松尾昭夫（教育委員会社会教育課社会教育係長兼図書館利用サービス係長）

### ■教職員等人事異動

転任・退任（ ）内は新任校

#### 【鶴居小学校】

- 教頭 伊徳淳（釧路町立知方学小学校）
- 教諭 渡部智美（浜中町立浜中中学校）
- 教諭 和泉勝夫（釧路市立阿寒小学校）
- 教諭 乃一誠（浜中町立茶内小学校）

#### 【下幌呂小学校】

- 校長 小林香織（釧路市立朝陽小学校）
- 教諭 石井桃子（釧路町立遠矢小学校）

#### 【鶴居中学校】

- 校長 名和勝紀（釧路市立北中学校）
- 教諭 前野卓（標茶町立虹別中学校）
- 教諭 近藤英明（釧路町立昆布森中学校）
- 教諭 児島享史（釧路市立青陵中学校）
- 教諭 相澤裕也（釧路市立北中学校）

着任（ ）内は前任校

#### 【鶴居小学校】

- 教頭 荒井玲子（白糠町立庶路学園）
- 教諭 塚原健心（新採用）

#### 【下幌呂小学校】

- 校長 葛西敏之（浜中町立霧多布小学校）
- 教諭 西川知恵（釧路町立富原小学校）

#### 【鶴居中学校】

- 校長 年代香（釧路市立山花中学校）
- 主幹教諭 伊藤拓実（釧路町立富原中学校）
- 教諭 神谷和寿（標茶町立虹別中学校）
- 教諭 信行秀憲（釧路町立昆布森中学校）

■釧路北部消防事務組合鶴居消防署職員人事  
異動・昇格（ ）内は異動前の課名・職名

【鶴居消防署所属】

警防管理課課長補佐 消防司令 池邊智史（予防救急課課長補佐）  
 予防救急課予防広報係主査 消防司令補 石井圭（警防管理課警防係主査）  
 警防管理課警防係主任 消防士長 加藤大輝（警防管理課警防係主任兼総務係主任）  
 鶴居消防署予防救急課予防広報係 消防副士長 吉田将也（消防本部消防課消防係）  
 警防管理課警防係 消防士 井上翔也（予防救急課予防広報係）

— 村外のイベント —

■早春の湿原 野鳥観察会

渡り鳥の中継地シラルトロ湖周辺で、講師の解説を聞きながら野鳥観察を楽しみましょう。

日 時：4月11日（土）午前9時～11時

定 員：15人

参加費：無料

場 所：シラルトロ湖・蝶の森周辺

（集合はシラルトロ自然情報館駐車場）

申込・問合先：塘路湖エコミュージアムセンター

☎015-487-3003

■SL冬の湿原号の四半世紀～標茶を駆け抜けた25年～  
 2000年より運行が開始されたSL冬の湿原号は、今年26年目となりました。SL冬の湿原号フォトコンテスト受賞作品と関連資料と共に、その歴史を振り返ります。（共催：標茶町博物館）

日 時：4月25日（土）～5月5日（火）

午前10時～午後5時

定 員：なし

参加費：無料

場 所：塘路湖エコミュージアムセンターレクチャールーム

申 込：不要

問合先：塘路湖エコミュージアムセンター

☎015-487-3003

— その他 —

■春のあんしんネット・新学期一斉行動について

総務省では関係機関と連携協力を図り、毎年2月から5月までを「春のあんしんネット・新学期一斉行動」期間としています。満18歳未満のお子様インターネット機器を利用される場合は、下記の点及びインターネットトラブル事例集を参考にご注意いただき、安心安全なスマートフォンの利用にご理解とご協力をお願いします。

1) 適切にインターネットを利用する

2) ご家庭のルールを作る

3) フィルタリングなどを設定する

・インターネット ・インターネット上の書き込み  
 トラブル事例集 などに関する相談・通報窓口



【本件に関する連絡先】

総務省 北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課

電話：011-709-2311（内線4704）

■令和8年度調理師試験の実施について

令和8年度調理師試験の実施につきまして、釧路振興局より通知がありました。詳細は、鶴居村ホームページ「保健福祉課からのお知らせ」をご覧ください。

問合先：北海道釧路保健所企画総務課企画係

☎0154-65-5819



鶴居文芸

凍原社3月句(俳句)

空 あ わ き 春 の 粧 い 午 後 の 風	ふ り 返 る 人 生 楽 し 古 雛	雪 解 水 重 なり 合 っ て 海 向 う	雪 解 道 隣 の 猫 の 迷 い 足	マ ン ホ ー ル の 流 れ か す か に 雪 解 水
--	--	--	--	---

恒 子	紀 代 子	公 子	ち え こ	ミ ヤ ノ
--------	-------------	--------	-------------	-------------

## 令和8年度「脳ドック受診者助成事業」募集を開始します!



### ■申し込み資格

- ・ 鶴居村内に住所を有する方
- ・ 令和8年度内に40歳以上になる方
- ・ 現在、脳血管疾患で治療中でない方
- ・ ペースメーカーや外科クリップ等体内に金属が入っていない方
- ・ 国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者については、春の集団健診で特定健康診査等を受診した方

### 【申し込みができない方】

- ※ 加入している健康保険組合において、脳ドック助成制度があり、助成対象となる方は除く。
- ※ 令和6年・令和7年度に脳ドック事業で助成を受けた方は対象外 3年に1回申請できます。

### ■申し込み方法 保健福祉課「窓口」でお申し込み下さい。(印鑑をご持参ください)

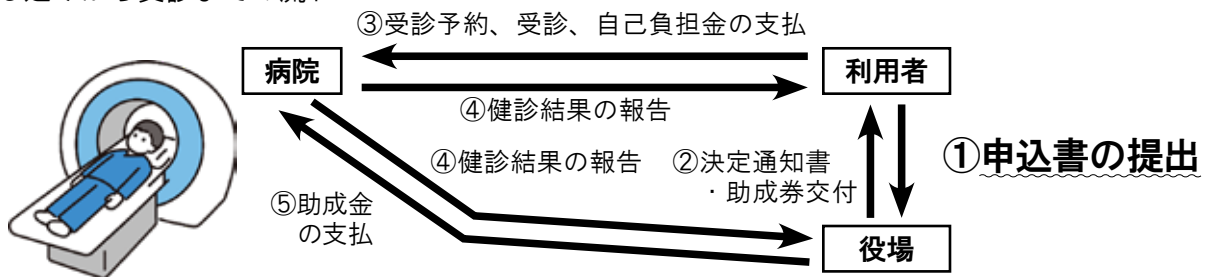
### ■受付日時 令和8年4月20日(月)・21日(火) いずれも8:30~17:15

### ■定員 **25名** (国保15名・国保以外10名 予定)

- 申し込みが定員を超えた場合は、多くの方に受診していただく目的から、初めて申し込みされる方を優先的に助成決定いたします。
- 脳ドックはあくまでも「健診」です。症状がある方は病院受診をおすすめします。

### 《助成事業の内容》

- 助成額 20,000円 (自己負担額は13,000円。実施機関の窓口でお支払下さい)
- 実施機関 釧路労災病院
- 健診内容 MRI (脳画像診断)・MRA (脳血管画像診断)  
 頸動脈エコー・血液検査・尿検査・心電図
- 申し込みから受診までの流れ



### ■お申込み・お問合せ 役場保健福祉課健康推進係 (電話0154-64-2116)

## お酒との上手な付き合い方「適正飲酒」

～4月は20歳未満飲酒防止強化月間です。未成年飲酒の防止とともに、お酒との適切な付き合い方について考えましょう～

未成年期は身体や脳が発達段階にあり、飲酒による健康への影響を受けやすいとされています。日本では法律により20歳未満の飲酒は禁止されています。また、20歳以上の方も、飲みすぎに注意し適正飲酒を心がけることが大切です。体調や体質に合わせた飲酒量を意識し、無理のない飲み方を心がけましょう。

○「節度ある適度な飲酒」としては、1日平均純アルコールで約20g程度  
 <主な酒類の換算の目安>

お酒の酒類	ビール (中瓶1本500ml)	清酒 (1合180ml)	ウイスキー・ ブランデー (ダブル60ml)	焼酎(35度) (1合180ml)	ワイン (1杯120ml)
アルコール度数	5%	15%	43%	35%	12%
純アルコール量	20g	22g	20g	50g	12g

※女性や高齢者はこれよりも少ない量が推奨。

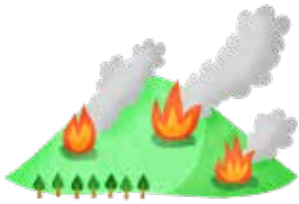
### 【健康に配慮した飲酒の仕方】

- ① 自らの飲酒状況などを把握する
- ② あらかじめ量を決めて飲酒する
- ③ 飲酒前、飲酒中に食事をとる
- ④ 飲酒の合間に水を飲む
- ⑤ 1週間のうち、飲まない日を設ける

お酒は飲まないのがベスト。  
 飲むなら健康に配慮した量と  
 飲み方に注意!



もう知っていますよね？



## 林野火災注意報・警報について

どんな時に注意報や警報がでるの？

毎年1月1日から5月31日までの期間中前日までの降水量や天気を調査し「林野火災注意報」・「林野火災警報」発令を判断します。

どこで分かる(知る)の？

村内にある消防団の詰所からの放送やIP広報、鶴居消防署公式SNSにて広報します。

発令した場合は朝9時までにはSNSに投稿されていますので確認をお願いします。



### 林野火災注意報

1. 前日までの3日間の合計降水量が1mm以下かつ、前30日間の合計降水量が30mm以下
2. 前日までの3日間の合計降水量が1mm以下かつ、気象庁が乾燥注意報を発表している

### 林野火災警報

上記林野火災注意報の発令基準に加え、強風注意報が発表された場合



注意報画面(黄色)



警報画面(赤色)

火の使用制限って何??

「火の使用制限」は以下のとおりです。努力義務(注意報発令時)・義務(警報発令時)を課すこととなります。

- ① 山林、原野等において火入れしないこと。
- ② 煙火を消費しないこと。
- ③ 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- ④ 屋外においては、引火性又は爆発性のある物品その他の可燃物の付近で喫煙しないこと。
- ⑤ 山林、原野等の場所で火災が発生するおそれが大であると認めて組合長が指定した区域内において喫煙しないこと。
- ⑥ 残火(たばこの吸殻を含む。)取灰又は火粉を始末すること。

## 従わない場合はどうなるの？

警報時に「火の使用制限」に従わなかった場合、違反した者に対して30万円以下の罰金または拘留に処することが消防法にて定められていますので注意してください。



## ゴミ焼きなんてもっての外!!



雨予報だから、雨降ったから大丈夫だろう。ほんの少しだから大丈夫だろう。そんな軽い気持ちでゴミ焼きを行い、毎年のように火災が発生しています!!

ゴミ焼き野焼きをして良いのは 農林業を営むための焼却だけです!! それ以外の野焼きは法律で禁止されています。あくまで、農林業を営むための焼却であって、家庭から出たゴミを焼却して良い訳ではありませんので絶対にないようにしましょう。

## 本格的に作業を始める前に



農作業車の始動前にエンジンルーム内などを確認しましょう!!

毎年、管内においてトラクターなどの農業用車両や機械から火災が多く発生しています。今年も雪解けが早いことから農作業の開始も早いと考えられます。作業車両を始動する前にはエンジンルームなどの高温となる部分に枯れ草や鳥の巣がないことを確認し作業を開始しましょう。

また、農作業車を定期的に点検整備し火災予防に努めましょう。



## 春の火災予防運動が始まります。

令和8年 春の火災予防運動の実施について

消防では4月20日(月)から30日(木)まで、全道一斉に春の火災予防運動を実施します。これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火災の発生を未然に

防ぐため、林野火災注意報・警報の確認、ゴミ焼等をしない、農作業車の点検整備、鳥の巣確認等を行い火災のない村づくりに努めましょう。

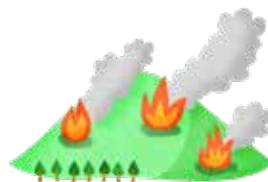
登録すると便利

消防公式SNS



X(旧ツイッター)

Instagram



林野火災注意報・警報はSNSで確認できます。



※画像は全国仕様のため期間が異なります。

釧路北部消防事務組合 鶴居消防署

# 新刊案内

鶴居村図書館だより

## 図書館からのお知らせ

4月の展示は「居酒屋 みなくる」です。居酒屋をテーマとした小説やおつまみの本、お酒やビールにまつわる本などを集めてみました。居酒屋の雰囲気の本で味わってみてはいかがでしょうか。

紹介されている本は4/1(水)から利用できます。

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……4月の休館日は4/28(火)です。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】

2週間(1人10冊まで)

【CD・VTR・DVD】

2週間

(CD3点、VTR2点、DVD1点まで)

## のとやま式 畑まるごと土づくり栽培



能登山 修 著  
地球にも人間にも優しい有機栽培。畑全体をまるごと堆肥化して、微生物の力で上手に野菜を育てるテクニックを中心に、写真やイラストを交え解説する。有機栽培におすすめの野菜も掲載。

## 中学へ旅立つ君へ



おおた としまさ 著  
助け合えるひとになれ! 学校を知り尽くした教育ジャーナリストが、13歳の君に伝えたいことをまとめるとともに、勉強から学校、家庭、将来まで、いまだきの中学生の悩みや不安に答える。

## あなたの命綱



久坂部 羊 著  
ノンフィクション作家の颯子は「がん患者の命綱」を執筆するため、がんの最新治療の取材を始め…。がんで治るか死ぬかの二択ではなく、第三の道は? 医師作家が問いかける医療長編。

## わかったさんのマシュマロ



寺村 輝夫 原案  
永井 郁子 作絵  
わかったさんたちは、スゴロクでイチゴマシュマロの材料を集めることに…。作家・寺村輝夫の世界を、永井郁子が受けついで物語と絵を描く。

## モンスターシューター

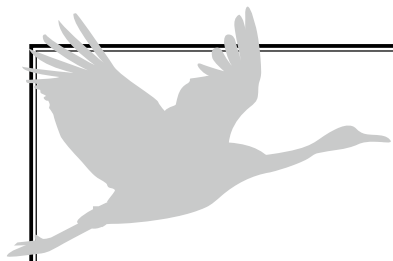


新堂 冬樹 著  
芸能界の闇に斬り込む! 謎めいたトラブルシューター・冴木徹の因縁の相手は、冷酷無比な芸能界の首領。彼らの間に何があったのか?

## Yes! 左きき



あいちゃん 作  
とんだばやしロンゲ 絵  
並んで食べるとひじがこっん!? スーパーのおたまで絶望!? 改札は体をひねってピッ!? 左ききのぼくとじいじが繰り広げる、どこか愛おしき日々を描く。



## KODOMO湿地交流 ～真冬の野付半島へ行ってみよう～

KODOMO湿地交流つるい委員会では、子どもたちの自然体験・交流の機会を作るため、村からの補助を受け、村内の小中学生を対象に毎年「KODOMO湿地交流」に取り組んでいます。「湿地」をキーワードに、北海道各地、時には本州の子どもたちと自然体験を通して交流してきました。今回は2月21日に野付半島で真冬にしかできない体験をしてきた時の紹介をさせていただきます。

野付半島は鶴居村から東に90km、知床半島と根室半島の間にある、海に細長く突き出した半島です。夏は5つがいほどのタンチョウが子育てをしています。冬にはいなくなり、鶴居村へとやってくる個体もいます。どうしてわざわざ片道90kmもかけてやって来るのか？その謎を確かめに行ってきました。野付半島はラムサール条約登録湿地であり、行政区は別海町と標津町にまたがっています。別海町は鶴居村と同じく酪農が盛んな町、標津町は「日本で最も美しい村」連合に加盟している町という共通点もあります。

たんちょうバスで移動すること約2時間、野付半島の道をはしって行くと、左手にはオホーツク海と北方領土の国後島が迫り、右手には一面真っ白な野付湾が広がる不思議な景色が迎えてくれます。野付湾は海水なのに厳冬期になると凍り付き、しかも、上を歩けるぐらいしっかりと氷が張ってしまいます。この凍った海を歩く氷平線（ひょうへいせん）ウォークを体験してきました。海が凍っているの、平らな白い景色と青空だけに囲まれ、実に開放的なウォーキングです。ちょうど氷の上に集まるオオワシや間近を飛ぶオジロワシ、氷が溶けてできた水面に集まるオオハクチョウも見ることができました。ほかにも何もないからこそ撮りやすい、トリック写真に挑戦したり、スノーモービルで引っ張るソリに乗ったり、オホーツク海の波打際で遊んだり、普段はできない体験に子どもたちはもちろん、引率の大人たちもずっと大はしゃぎでした。

色々体験をする中で、タンチョウにとって浅くて餌のとれる野付湾は凍ってしまい、凍っていないオホーツク海は深いこと、ヨシがあまりないのでアマモも使って巣をつくること、潮の満ち引きや高潮で巣が水没しやすいこと、5つがい位いるけど繁殖率は悪いことなどを説明すると、「じゃあ鶴居村ってタンチョウにとって良い場所なんだ」という声が聞こえ、遊びながらも環境の違いをしっかりと見てくれていたことが実感できました。

最後に、野付半島でも確認され、鶴居村でも記録のある足環番号のタンチョウ（203、223）も紹介しました。今シーズンは残念ながら鶴居村での確認はありませんでしたが、来シーズン以降もみなさんもぜひ探してみてください。

※氷平線ウォークはガイド同伴での体験となっています。



↑凍った野付湾を歩く



↑トリック写真

## 📢 4月の鶴居村

日時：4月6日(月)10:00～

鶴居保育園入園式

場所：鶴居保育園

日時：4月7日(火)9:30～

鶴居小学校入学式・下幌呂小学校入学式

場所：各小学校体育館

日時：4月7日(火)13:00～

鶴居中学校入学式

場所：鶴居中学校体育館

日時：4月18日(土)9:00～

「ポイ捨てシャットアウト」村民一斉清掃

場所：村内一円

日時：4月24日(金)10:00～

寿大学入学式

場所：幌呂改善センター

## 今月号の表紙 📷



鶴居中学校卒業生です。笑顔と涙に溢れた最後の学級会。撮影しながら、もらい泣きしそうになるくらいとても素敵な時間でした。ご卒業おめでとうございます。

## 寄付 📧

ふるさと納税（2月分速報値）

188件 2,800,000円

## 📱 村公式SNS



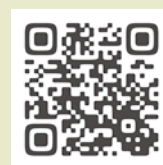
Instagram



X(旧Twitter)



YouTube



Facebook

## ✍️ 編集後記

雪景色が見れた3月が終わり、4月になりました。4月は出会いの季節ともいいます。新たな環境にいかれる方も、新入生や新入社員を受け入れる方もどちらも新しい出会いがあるかと思えます。今年度はどんな方々にお会いできるのか、今から楽しみです。(C)

広報つるい4月号

No.776 鶴居村

発行・編集

鶴居村役場企画財政課企画調整係

〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地

TEL:0154-64-2112 FAX:0154-64-2577

